**第２号議案**　　**情勢の特徴**

**はじめに**

　アメリカ大統領選挙でのトランプ氏人気、過激派組織ISが絡むテロの拡散、イギリスのEU離脱など、世界は共存から対立に大きく動こうとしているように見えます。しかし、アフガニスタンやイラクの現状を見れば、「テロとの戦い」という名のアメリカを中心にした軍事行動は、多数の難民と憎しみの連鎖だけを生み出しただけで、戦闘はいっこうに収束しないまま泥沼化しています。

　7月の参議院選挙では、自民、公明の与党に一部野党を加えた「改憲勢力」が非改選をあわせて全議席の3分の2を超えました。しかし、数を頼りに憲法を「改正」し、日本をアメリカと一緒になって戦争ができる国に変えようとすることは、国民の憲法擁護、平和や民主主義を求める国民の当たり前の意識とぶつかり、矛盾を深めるだけです。7月の参議院選挙でも「戦争法の廃止」を求める市民と野党の共同が全選挙区での統一候補の擁立を生みだし、32選挙区のうち11選挙区で統一候補が勝利しています。

　安倍暴走政治の中で、憲法や戦争法に限らず、アベノミクスでも国民の生活意識との乖離がより深刻化しています。格差と貧困が拡大し、非正規雇用労働者が増大し、年収200万円以下のワーキングプアが1,139万を超えています。

　ヨーロッパなどでは、国内の貧困や格差の問題を他国からの移民に転嫁し、国民の排外感情をあおるということが平然と行われています。しかし、こうした対立はさらなるテロの拡散にしかつながりません。選挙中の安倍首相は、野党と市民の共同を「野合」だと批判し、政治的中立性という言葉を使ってマスコミや教職員の政治的発言を萎縮させることを繰り返しました。今、私たちに必要なのは事実を知る努力を続け、事実を周知することによって、事実無根のうわさと責任転嫁を排除することです。

　職場や地域にある対立から目を背けず共存を実現していくために、私たち茨城労連は職場や地域の労働者の現状と要求を掘り起こし、話し合いと合意づくりを粘り強く推進していきます。

**１，国内外の情勢**

（１）安倍政権の暴走とかつてない反撃

　　　安倍政権は特定秘密保護法の強行に続いて、2014年7月に1日には歴代自民党内閣の憲法解釈を180度転換して、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行しました。そして、2015年9月19日未明、国民的な世論と運動を蒸しして、安保法制（戦争法）の成立を強行し、2016年3月29日にそのまま施行しました。こうした動きと連動させて、辺野古沖縄新基地への異常なまでの固執をはじめ、基地強化を加速し、軍事費5兆円超に膨らませて武器輸出を拡大しています。まさに、憲法改悪と「アメリカと一緒に戦争をする国づくり」が加速されています。

　　　しかし、立憲主義･民主主義そのものの危機だということが明白になる中で、これまで政治に関心のなかった人、むしろ敬遠していた人、保守的な人など広範な人々が戦争法反対の声を上げ、総がかり実行委員会の連続した集会やデモに参加しました。

　　　こうした国民の新たな運動は戦争法の強行後も止むことなく継続･発展し、野党５党の2･19党首会談「合意」につながり、7月の参議院選挙において31の一人区全てで「統一候補」が実現した。7月10日の参議院選挙の結果は、与党が改選議席の過半数61を上回る70議席を確保し、参議院でも改憲勢力が3分の2を占めるという重大な結果となりました。しかし、選挙結果を詳細に見ていくと現職議員を破った沖縄や福島を始め、東北5県など東日本を中心に、32の一人区のうち11選挙区で「統一候補」が勝利し、他の多くの一人区でも接戦に持ち込んだことは、市民と野党の共同の大きな可能性を示すものであり、今後につながる重要な一歩になりました。

（２）アベノミクスの破綻と転換の新たな可能性

　　　安倍首相は７月の参議院選挙で「この道を行く」と人々の暮らしや地域を踏み台にして、一握りのグローバル大企業・富裕層の利益のみに奉仕する新自由主義改革（アベノミクス）を乱暴に推し進めようとしています。しかし、アベノミクスの乱暴な推進によって、格差と貧困が加速度的に拡大し、各分野で矛盾や亀裂が目に見えて顕在化しています。

　　　グローバル大企業は史上空前の利益を謳歌し、株主への配当を急速に増やし、内部留保を300兆円に積み増ししています。それに対し、労働者の実質賃金は５年連続の減少で５％も目減りし、個人消費は２年連続減となっています。参議院選で安倍首相は「自民党政権になって雇用が増えた」と自画自賛しましたが、増えたのは非正規雇用労働者で就業者の４割近くに達しています。年収200万円未満のワーキングプアは1,139万人（24.0％。注･1年を通じて勤務したもののみ）にまで拡大しています。

　　　厚生労働省も「結婚の壁」と認める年収300万円未満の労働者は現在3,000万人を突破し、有業者の6割近くまで達しており、「中間層の没落･総崩れ」というべき深刻な事態になっています。そして、中小企業の廃業や人口減少･労働力不足が深刻化するなど、地域経済･社会の疲弊が大きな社会問題になっています。

　　　しかし、安倍政権が賃上げに加え、最低賃金の3％程度の引き上げや同一労働同一賃金、労働時間の上限規制まで言わざるを得なくなったのは国民の側からの世論と運動の反映です。日本経済の先行き不安が深刻化し、批判が高まるもとで安倍政権する部分的な手立てを打たざるを得なくなっています。くらしと雇用を守るたたかいでも、「保育園落ちた」のツイートがあっという間に全国に拡散し、政局を動かしたことに見られるように、運動が安倍政権を追い詰め、力関係の変化が始まって矛盾緒激化が変化の可能性を高めています。批判に止まらず、切実な要求を掲げた攻勢的な反撃がいっそう重要になっています。全労連は2016年度の定期大会で、地域を基礎に切実な要求を出発点に単産と地域が総がかりで取り組む「地域活性化大運動」を提起しました。大企業中心の歪んだ経済の仕組みを変え、賃金引き上げや雇用の安定、社会保障の拡充など、暮らしと雇用を守る共同を前進させ、中小企業･地場産業支援の強化など持続可能な地域循環型の経済･社会への転換を求める運動へと発展させていく必要があります。

（３）国際的にも大きな変化が強まっている。

　　　世界の国々でも、経済のグローバル化のもとで新自由主義改革の嵐が吹き荒れ、労働法制や労働基本法に対する野蛮な攻撃や緊縮財政の名による公務員削減、社会保障改悪などが強行され、労働者や諸国民は大きな困難を強いられてきました。しかし、格差と貧困がいっそう拡大し、矛盾が激化する中で、各国で反撃が強化され、変化が強まっています。

　　　2014年～15年にかけて、トマ･ピケティ氏の「21世紀の資本」が世界中で大ベストセラーとなり、多くの国際機関が資本の横暴に警鐘を鳴らし格差と貧困の是正を提唱したことや「パナマ文書」が人々の怒りを呼び起こし、富裕層に対する適正課税を求める運動が発展していることに見られるように、資本主義の綻びや深刻な行き詰まりが顕在化しています。

　　　世界ではまた、経済分野に止まらず、政治･軍事の分野でも大きな混乱と変化が広がっています。2015年秋のパリの同時多発テロに象徴されるようにIS（イスラム国）などによって許すことのできない野蛮なテロが頻発し、アメリカなど有志連合による空爆などの軍事作戦が強化されています。しかし、シリアなどの内戦はますます泥沼化し国の存続すら危うくする事態となり、欧州などに大量の難民がなだれ込み、難民を排除する政治勢力が台頭するなど事態はますます悪化しています。

　　　最大の教訓は、武力では何も解決せず憎しみの連鎖を生むだけだと言うことです。テロの温床になっている核と貧困の解消･是正こそが急務であると言うことです。こうしたもとで、世界の諸国民のたたかいは戦争そのものを禁止し、野蛮な生物兵器や核兵器などの廃絶を求める大きな流れを作り出しています。憲法9条を持つ日本国憲法の輝きがますます増しているのであり、日本のたたかいがいっそう問われる状況になっています。

**２．県内の情勢**

（１）常総市の水害

　　　2015年9月11日に、関東・東北豪雨災害で県内多くの市町村で水害被害に巻き込まれました。特に常総市は鬼怒川の2ケ所での決壊と用水路の氾濫で、家を流されたり、収穫したコメが水没した、中小企業の事業再開の見通しが立たないなどの実態を前に生活そのものがままならないという住民が多数生まれました。茨城県は被災住民や労働組合などからの要望を受けて半壊世帯にも25万円の独自支援策や中小企業の復興支援を目的にした総額300億円の復興支援金を設置しました。しかし、復興支援金は事業再建、生活再建には金額的には不十分な額です。

　　　今回の水害を受けて自然災害に対する日頃からの対策の重要性が改めて明らかとなりましたが、常総市の水害の原因や責任がどこにあったのかは明らかになっていません。県や国の責任を明らかにした上で、住民の要望に合った支援策を具体化させていく必要があります。また、再発防止の対策をとっていくことが求められています。

　　　 2015年10月23日の茨城自治労連第30回定期大会では、「住民本位の自治体行政を確立し、豪雨災害の復興・復旧を目指す」決議が採択されましたが、行政と被災者住民が知恵を出し合って被災者本位の復旧復興を求め、一日も早い復興によって、被災者が平穏な生活に戻れるように全力を挙げて奮闘することが確認されました。

　　　常総市職員は災害対策業務を中心に業務が進められ、月200時間を超える超過勤務を強いられる実態が生まれましたが、市当局と交渉して交代で休日が取得できることや時間外勤務に対する適切な手当の支給を要求しました。こうした問題解決のための提案と取り組みができるのも労働組合であることも改めて明らかになりました。国や県との交渉とともに、職員の勤務条件の改善を求める組合活動も自然災害の対策には必要不可欠です。

　　　温暖化の気候変動による豪雨災害や地震災害が日本中いつどこで起こっても不思議ではない現状を考えるならば、常総市の経験や教訓を全国に発信していくこととともに、自分の問題として自分たちが住んでいる市町村の災害対策がどうなっているかについて明らかにして、問題があれば改善を求めていく活動が欠かせません。

（２）子どもの貧困が茨城でも深刻

　　　安部首相は、アベノミクスのもとで雇用は増えたと豪語しますが、実態は非正規労働者が増えているだけで、特に非正規のシングルマザーの増大は家庭崩壊と子どもの貧困の再生産を拡大するという問題につながっています。2013年の子どもの貧困率調査で、過去最高の16.3％を更新しましたが、全国で2万6000世帯を無作為に抽出した調査のため、自治体単位の数字が存在せず、専門家から「地域間の格差などの実態を踏まえた、きめ細かい対策にはつながらない」との指摘が出ています。2016年5月に実施した東京新聞の都道府県と政令指定都市アンケートでも、約9割が子どもの相対的貧困率の調査を実施していないことが明らかになり、茨城県も実施していません。

　　　こうした中で、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業や子ども食堂などの取り組みが県内でも広がっています。学習支援事業は2015年度に県が実施した阿見町1ヶ所にとどまっていましたが、2016年度は32市中半数程度で実施予定であることを共同運動の県交渉で回答しています。こうした事業は子ども貧困対策にとどまらず、高校生や大学生も含めた地域の人間関係の新たな構築にもつながっています。

　　　しかし、学習支援事業や子ども食堂などの取り組みを拡大させながらも、根本的な快活を実現するためには、非正規労働者の正規化や時給1,000円以上の最賃の引き上げなど改善が何よりも大事であることを地域や職場で世論としていく必要があります。また、非正規労働者の正規化や最賃の引き上げなどの問題は、社会的な問題であり、政治がまず何よりも取り組まなければならないものだという世論を作っていく必要があります。

　　　また、共同運動の県交渉でここ2年間問題にして交渉していることだが、地方税を滞納し続けた住民に対し、自治体が財産の差し押さえという手段をとることが大きな問題になっている。2016年6月1日の茨城新聞報道によると、滞納税を県内市町村に代わって徴収する茨城租税債権管理機構の2015年度の徴収額が約21億1,700万円にのぼり、14年度に次いで2番目に多かったということである。県交渉でも明らかになったように、生活困窮者への強引な差し押さえの結果、生活困窮者の自殺という問題も生まれている。生活困窮者自立支援法の趣旨に反する実態が広がっていることも労働組合として問題にしていく必要があります。

（３）先の見えない原発問題

 　　東京電力福島第一原発事故の発生から5年が過ぎ、未曾有の事故を教訓に原子力規制委員会が新設され、新規制基準も策定されましたが、各地で原発再稼働が相次ぐ中、地元の原発とどう向き合うか、自治体や住民が厳しい判断を強いられる状況は全く変わっていない。

　　　2016年3月28日、茨城県は東海第2原発の事故に備えた広域避難計画で、県内の避難所に収容できない住民の県外への避難先案を発表しました。日立など県北3市の約26万7千人が福島県へ逃げ、栃木県には常陸太田や水戸市など4市町から約13万5千人が避難するというもので、県外避難者は当初より4万5千人増え、9市町で約56万人になっています。しかし、この計画そのものに対して高速道路を使っての移動が困難であり、県内の市町村から受け入れが困難であるという声が出るなど、避難計画が現実的な解決には程遠い内容になっています。

　　　また、福島原発事故で発生した県内の指定廃棄物をめぐり、環境省は１ヶ所に集約する従来の方針を転換し、「分散保管」の継続を認めました。今後は放射性物質の濃度が下がれば指定を解除し、自治体が一般ごみと同じように処理することもできるようになります。ただ、指定解除後のごみを既存の最終処分場で処分することに、地元の理解が得られるかは不透明のままです。

　　　東海原発は、国内の商業用原発で廃炉作業が最も早く進められています。事業者の日本原子力発電は2015年７月東海原発の解体で発生する低レベル放射性廃棄物のうち、放射能もれはあるが極めて低いとされている廃棄物（L3）を敷地内に埋設処分する事業認可を原子力規制委員会に申請しました。L3の処分申請は全国初で、原電は規制委員会や地元の了解を得て、18年度にも埋め立てを始める方針を示しています。しかし、原発耐用年数の40年ルールを反故にして原発の再稼働を進めた結果作り出される高濃度の放射能廃棄物をどのように処分していくかは全く具体的な計画も対策も立っていないのが現状です。

　　　このような現状を踏まえるならば、原発周辺30キロ圏内に100万人弱の茨城県民が生活している東海第2原発は廃炉しかあり得ないことは明らかです。廃炉を求める世論作りと運動を粘り強く取り組んでいくことが求められています。

（４）県知事選を視野に、茨城県の政治を変える世論作りと運動を

　　　今年7月の参議院選挙から18歳選挙権が実現しました。高校生の主権者教育については政治的中立性など政府から制限するような働きかけがありましたが、マスコミでも18歳選挙権が大きく取り上げられ、新たに18歳19歳の若者240万人が選挙に参加しました。

　　　総務省が9月9日に発表した18，19歳の投票率は、18歳は51.28％（茨城47.73％）、19歳は42.30％（茨城37.24％）、18歳とあわせた投票率は46.78％（茨城42.41％）でした。

　　　投票前には、高校生や若者の投票率が低いことが問題にされて、若者の政治に対する関心の低さなどがマスコミでも取り上げられました。投票するかどうかを若者個人の意識の問題として考えてしまいがちですが、選挙や投票を取り巻く環境こそが問題にされなければならないはずです。期日前投票の場所を駅やショッピングセンター、大学で実施するなどの取り組みが一部始まりましたが、投票しやすい環境整備も推進していくべきです。

　　　また、20代～30代の若年層の投票率の低さをこそ問題にすべきで、「政治が分からない」のは高校生だけでなく、大人と呼ばれる若者の中にも同じような問題が広がっています。高校生の「政治が分からない」「投票しても何が変わるのか」というような意識は、多くの大人達の意識の反映でもあるはずです。

　　　高校における主権者教育では、①子ども若者と政治が接する場を増やす、②子ども若者が政治への知識を高める場を作る、③若者の政治参画を増やす、を目的になされるべきであることが提起されています。しかし、学校教育だけの問題ではなく、全ての国民、各種社会的組織、労働組合の課題でもあります。そして、重要なことは誰でもが分かる身近な問題から政治を議論し、政治を変えていくためにどのような政治参加ができるかを身近な人たちと話し合っていくことです。政治参加には選挙投票、議会請願、議会傍聴、行政職員との懇談･聞き取り、デモ、政治討論会参加、SNSなどを使っての意見表明等があることを大人も含めて確認していく必要があります。「保育園落ちた」のブログの拡散が、政治家も動かして政治に一定の影響力を与えたことなどもみんなで共有していくことです。

　　　こうした中で、来年度は県知事選挙の年になります。日頃の茨城労連や加盟組織の運動、共同運動の交渉の中で明らかになっている茨城独自の政治課題を共有し合いながら、県民要求を実現する観点で、県知事候補を作り出して県知事選挙に取り組むことが求められています。18歳19歳の若者も含めての要求実現のための政治運動を精力的に取り組んでいきましょう。